

わくわくエジソン  
保護者様

令和3年4月吉日  
ユウビ・クリエイト株式会社  
わくわくエジソン  
代表取締役 柴牆優美

平素は、「わくわくエジソン」の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、大阪市より、「第二子軽減に係る減免」の連絡がございました。  
対象となる方は、必要書類をお渡しいたしますので、各教室管理者まで、  
お申し出下さい。

《 対象となる世帯 》

	きょうだいの1人目	2人目	軽減率
①	障がい児入所施設(契約)	保育所 認定こども園(保育認定)	負担上限月額 ×1/10
②	保育所 認定こども園(保育認定)	障がい児入所施設 (契約)	負担上限月額 ×1/10
③	放課後等デイサービス	保育所 認定こども園(保育認定)	負担上限月額 ×1/10

ただし、別のきょうだいの保育料が無償の世帯は支給対象外となります。

大阪市への提出締切が 令和3年4月30日(金)厳守となっております。  
書類の確認作業等の為、事業所へは、令和3年4月24日(土)までに提出下さいます  
よう、よろしくお願い致します。

※上記内容に、不明点やご質問のある方は、各教室管理者にお問い合わせ下さい。